



よしだ おさむ 議員

問 町内の圃場整備事業を今後どのような計画で進めるのか。又、新たな国、県の補助事業の見込みは。

答 現在、第3期の農地中間管理機構関連農地整備事業を行っており、土地改良は概ね終了したと捉えている。今後は生産性の向上、農地集積などの農地保全に努めたい。

問 農業の後継者不足は深刻である。高齢化や後継ぎがない等の理由で、特に水田の耕作放棄地が見受けられるが対応は。

答 耕作放棄地の取り組みとして、中山間地域直接支払交付金制度や多面的機能支払交付金制度の活用で、平成12年度から実施している。

問 耕作放棄されている農用地の現状を行政や農業委員会はどのような調査を行い把握しているのか。

答 現在、圃場整備により一定程度の耕作放棄地が解消されているが、耕作放棄地に関しては農業委員会が現地確認をしている。

問 農地所有者から農用地への対応についての聞き取りや相談など適切な対応をしているのか。

答 農地法等の制度を説明し、賃借権の設定を指導している。

問 農地の荒廃化は鳥獣被害拡大など地域環境へも影響を及ぼす。町内の環境維持保全にも政治的対応が必要ではないか。

答 農用地の荒廃化による有害鳥獣の被害が散見されるが、今後の農地被害や環境整備の必要性を注視していきたい。



▲耕作放棄地

問 千蒲地区では町外の子供さんが草刈りなどを行っている。負担軽減策として農振地区見直しも必要でないか。

答 農振見直しについては農地所有者、地区、農業委員会などの考えが有効で、合理的であれば農振除外も可能と考える。

問 耕作放棄地への対応は
答 国の交付金制度を活用している

問 これからの観光事業への対応は
答 観光関連事業者と協力していきたい

問 現在、七ヶ宿スキー場の指定管理の任期が1年半余りになったが、その後の運営はどうするのか。

答 新たな第3セクターが本町の観光や食堂小売店などの経営を行う。その中にスキー場の運営も取り組む考えがある。

問 指定管理の公募は行わずに新たな第3セクターがスキー場の運営を行うのか。



たかはし ひろゆき 議員



▲スキー場は交流と雇用の場

問 スキー場の冬期間従業員は40名を超す人員が必要だが、従業員の確保具体的な考えは。

答 まちづくり株式会社の中で必要な場所に必要な人材が動ける体制を取りたい。

問 指定管理施設募集の仕事所との取り交わしのやり方がある。町民が分かりやすい様に進めていきたい。

答 指定管理施設募集の仕事所との取り交わしのやり方がある。町民が分かりやすい様に進めていきたい。

問 町内外より年間2万人を超す来場者がある。今後のスキー場に対する行政の考えは。

答 冬期間における町の交流人口を拡大する重要な施設なので、観光関連事業者の皆さんと協力しながら今後の在り方をまとめていきたい。

問 文化遺産の継承に行政対応が重要では
答 継承は必要だが人口減少対策を優先と考える

問 湯原地区の埋蔵文化財「おたて」は歴史的に見ても七ヶ宿町にとって非常に重要な埋蔵文化財だが、今後の行政の対応は。

答 平成29年12月に町指定の文化財とした。以前から様々な文献等が確認でき、これを後世に継承することは必要だが、現在は人口減少対策を最優先に継続していく事が重要と考えている。

問 七ヶ宿町の歴史に詳しい方や文化財保護委員の方々が高齢化していくなか、文化財に携わる人材の育成など早急な行政対応が必要と思われるが対応は。

答 七ヶ宿の歴史に詳しい方やその継承については、教育委員会を中心に伝えていくような手段を講じていきたい。